

全 国 知 事 会  
令和元年 7 月 2 4 日

これまで地方は、国に先んじて職員の定数削減や事務事業の見直しをはじめとする行政改革に取り組んできたが、地方を取り巻く環境が大きくかつ急速に変化し、行政課題・住民ニーズが高度化・多様化する中、都道府県ごとに行政改革に取り組む従来のスタイルだけでは、効果や手法に限界がある。

さらに、急速に進む少子高齢化による財政的な制約に加えて、人口減少による労働力の不足も踏まえると、限られた職員数で、増大する行政需要に的確に応える方策を講じる必要がある。

こうした中、都道府県が今後も、安定して質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、A I 等先進技術を積極的に駆使しながら、各職員が、より付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換が求められる。

また、経費削減の観点も踏まえて、都道府県で共通する総務系・税財務系事務等の基幹システムの共同化を進めていくことも重要である。

これらの課題に適切に対応し、今後、都道府県が、Society 5.0 時代に相応しい地方行政をスピード感をもって推進するため、国において、地方の独自性・自主性を尊重の上、必要な技術的・財政的支援を講じるよう下記のとおり提言する。

## 記

- 1 行政分野での A I 等先進技術の導入に当たっては、導入効果の検証を含め、ハード・ソフトの経費が発生し、都道府県単独予算では負担が大きいかを踏まえ、必要な財政支援を充実・強化すること。また、先進技術の導入効果をより持続性のあるものとするため、通信費、ライセンス費用等のランニングコストについても適切な財政措置を講じること。
- 2 先進技術の導入に関する国のモデル事業の内容を拡充させ、モデル事業によって得られた成果について、市町村を含む地方自治体間での共有を一層促進させる仕組みを構築すること。また、災害等の情報収集や児童虐待への対応等、全国共通で A I 等先進技術の導入が見込まれる分野については、国がプラットフォームを構築し、都道府県が参画するなど、

国と地方の連携による効率的な先進技術導入を可能とする体制を整備すること。その際、市町村との連携にも十分留意すること。なお、プラットフォームにおける検討に当たっては、都道府県の情報システム全体のセキュリティやプライバシーの問題に十分配慮すること。併せて、先行し、単独でシステムを導入した都道府県に対する財政支援についても検討すること。

- 3 行政分野でのA I等先進技術の効果的な導入・運用について、適切な判断を行うことのできる専門的知識を有する人材が必要となることから、先進技術に係る研修を国において実施する等、人材育成の環境基盤を整備すること。また、民間専門人材の派遣や相談窓口の開設等の人材不足を補うための措置を講じること。
- 4 都道府県で共通する総務系・税財務系事務等についても、基幹システムの共同化により導入・維持管理経費やシステム改修時の費用削減が期待されることから、複数団体がシステムの共同化を実施する際に負担軽減を図る財政的インセンティブの仕組みを創設する等、システムの共同化に向けた自主的な取組を支援する方策を検討すること。
- 5 国において様式等の標準化を進める場合は、A I—O C Rによる様式・帳票読取、自動処理等に対する都道府県のニーズを踏まえた上で、都道府県の意見を反映した標準様式等を作成するよう留意すること。また、条例改正等、都道府県が行う手続きに必要な期間を確保するとともに、システム改修等に要する経費についても財政措置を確実に行うこと。
- 6 A I等先進技術の利活用に際し、都道府県の保有する個人情報を、オンライン結合や非識別加工情報への加工等によりデータ提供する場合には、これら個人情報の取扱いに特段の配慮を要することから、個人情報の管理に関するガイドラインを示し十分に情報提供を行う等、必要な技術的支援を講じること。